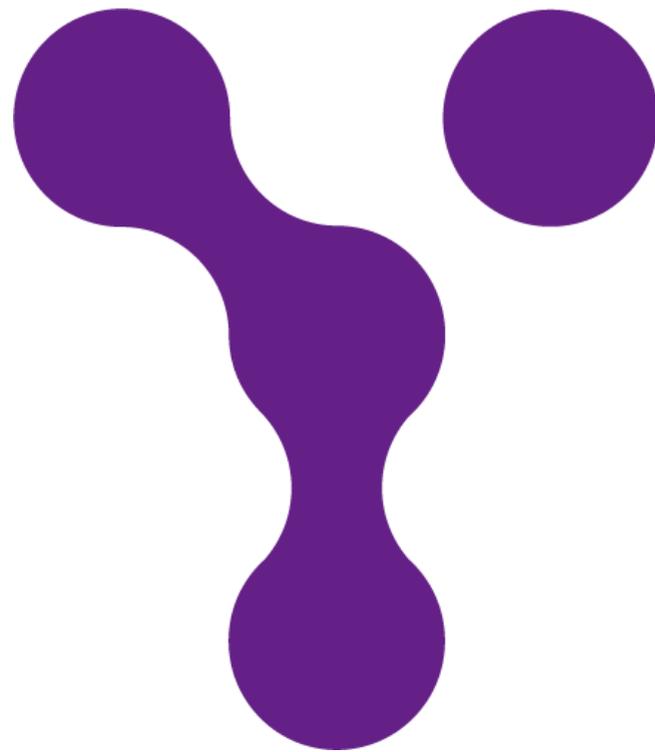


平成21年度山梨工業会神奈川支部



2009年6月27日

次第

平成21年度山梨工業会神奈川支部

(平成21年6月27日(土) 於 ワークピア横浜)

1.総会	15:00~15:30	3Fやまゆり	司会	吉川副支部長(土木40)
(1)開会の辞				吉川副支部長(土木40)
(2)支部長挨拶				石渡支部長(化学51)
(3)議事			議長	石渡支部長(化学51)
1)平成20年度事業報告				中村副支部長(機械48)
2)平成20年度会計報告				//
3)会計監査報告				田中監事(電気修44)
4)平成21年度事業計画				中村副支部長(機械48)
(4)役員改選				石渡支部長(化学51)
(5)新役員挨拶				新支部長
(6)閉会の辞				吉川副支部長(土木40)

2. 特別講演(15:40~16:40)3Fやまゆり 講師紹介 石渡前支部長(化学51)
「アジアの流域水問題と山梨大学グローバルCOE」

*グローバルCOE(センター・オブ・エクセレンス)プログラムは、文部科学省が世界をリードする創造的な人材育成を図るために、国際的に卓越した教育拠点の形成を5年に亘って重点的に支援するものです

講師 山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授 工学博士 砂田 憲吾 氏
S44 土木工学科卒、S46 土木工学専攻終了)

平成21年度山梨工業会神奈川支部

3. 懇親会 (17:00~19:00) B1ニューフォニー 司会 副支部長

(1) 支部長挨拶

新支部長

(2) 来賓祝辞

山梨工業会本部 砂田常務理事

東京支部 斎藤事務局長

(3) 乾杯

最年長者

(4) 懇親

(5) 中締め

最若年者

(6) 閉会挨拶

副支部長

議案 1) 平成20年度事業報告

(平成21年6月27日)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

- 平成20, 4, 17 第一会理事会開催(平成20年度支部総会開催要領ほか)
- 20, 5, 8 平成20年度支部総会案内発送
- 20, 5, 31 平成20年度本部総会に3名出席
出席者 石渡支部長、吉川副支部長、中村副支部長
- 20, 6, 13 平成20年度東京支部総会に支部長出席
- 20, 6, 21 平成20年度神奈川支部総会を開催
講師 山梨大学大学院医学工学総合研究部
教授 工学博士 原本 雄一郎 氏
- 20, 10, 25 平成20年度神奈川支部電気情報会に支部長出席
- 20, 12, 19 第二会理事会開催(平成21年度支部総会について)
- 21, 1, 31 山梨工業会報に「平成21年度神奈川支部総会のお知らせ」の掲載を依頼
(平成21年3月 山梨工業会報第107号に掲載)
- 21, 2, 12 東京支部、神奈川支部、千葉支部で共催された産学公技術交流会に支部員
数名出席

議案4) 平成21年度事業計画

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

概ね前年度に準じて実施します。会計も同程度を予定しております。

尚、現在まで以下の事業を実施しています。

- 平成21, 4, 16 平成21年度第一会理事会開催(平成21年度支部総会開催要領ほか)
- 21, 5, 11 平成21年度支部総会案内発送
- 21, 6, 6 平成21年度本部総会に出席 吉川副支部長、中村副支部長 他出席
- 21, 6, 12 平成21年度東京支部総会に出席 石渡支部長、他出席



砂田 憲吾 (SUNADA Kengo) 教授

専門分野	土木環境システム (水資源工学) 水工水理学 (水文学, 河川工学)
ホームページ	http://www.cec.yamanashi.ac.jp/sunada/index.html
e-mail	sunada@yamanashi.ac.jp

【 履歴 】

【 専門分野 】

【 著書・論文等 】

所属	大学院附属国際流域環境研究センター 国際流域環境研究センター 医学工学総合教育部 土木環境工学専攻 医学工学総合教育部 環境社会創生工学専攻
学歴	1969年3月 山梨大学 工学部 卒業 1971年3月 山梨大学大学院 工学研究科 土木工学専攻 修士課程 修了
学位	工学修士 (山梨大学) 工学博士 (東京工業大学)
職歴	1971年4月 山梨大学助手(工学部) 1975年7月 東京工業大学助手(工学部) 1978年1月 山梨大学講師(工学部) 1981年2月 山梨大学助教授(工学部) 1988年5月 アリゾナ大学客員研究員 1996年4月 山梨大学教授 2003年4月 山梨大学大学院教授 2007年4月 山梨大学工学部附属国際流域環境研究センター・センター長 2008年4月 山梨大学大学院医学工学総合研究部附属国際流域環境研究センター・センター長

<http://www.cec.yamanashi.ac.jp/sunada/index.html>

砂田憲吾ホームページ



ブラントス川

4) 山梨工業会神奈川支部会則

第1章 総 則

第1条 この会の名称は、山梨工業会神奈川支部とする。

第2条 この会は会員相互の親睦を図り、山梨工業会の支部として活動する。

第2章 会 員

第3条 この会の会員は神奈川県内に在住、若しくは在勤する山梨工業会の会員とする。
また、理事会で決め、総会の承認を得て下記を決定することが出来る。

イ 旧会員を特別会員とする。

ロ 当支部の為に功績のあった会員を顧問とする。

第3章 役 員

第4条 この会に次の役員をおく。

支部長 1 名

副支部長 若干名

理 事 若干名

監 事 2名以上

幹 事 若干名

第5条 役員を選出の方法

支部長 理事の互選によって選出する。

副支部長 理事の互選によって選出する。

理 事 会員の中より互選によって選出する。

監 事 会員の中より互選によって選出する。

幹 事 支部長が理事の中より指名する

第6条 役員の任期は2年とし、重任を妨げない。

役員の改選の時期は3月とする。

第7条 役員の職務は次のとおりとする。

- ・支部長は支部を代表し、総会を招集すると共に支部の会務を処理する。
- ・副支部長は支部長を補佐し、不在の場合は代行する。
- ・理事は理事会を組織し、会の業務を執行する。
- ・監事は民法第59号(財産の状況業務の執行の状況を監査する等)に準じての職務を行う。
- ・幹事は支部長の命を受けて会務の執行を補助し、会の業務を処理する。

第4章 総会

第8条 総会は予算及び決算に関する事項、事業計画に関する事項、その他の運営に関する重要な事項

審議決定する。

総会の議決は出席者の2/3以上の賛成を持って決する。

議長は支部長が行う。

第5章 会計

第9条 この会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入を持って充てる。

会員は年会費を納入するものとする。年会費の額は理事会において決定する。

この会の会計年度は4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第6章 支部所在地

第10条 支部所在地は、支部長自宅または支部長が所属する企業とする。

第7章 雑則

第11条 この会の会則の改廃変更は、総会において出席者の2/3以上の賛成による議決によらなければならない。

附 則

第12条 本会則は平成4年5月26日より施行する。

本会則は平成20年6月21日より施行する。